

立川市訪問型サービス(家事支援)サービスコード表

【令和7年4月1日から】

サービスコード			サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定 単位	
種別	項目												
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1通当たりの 標準的な回数を 定める場合	(1)1通に1回程度の場合							1,094	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割		1094 単位		日割の場合		÷ 30.4日	36 単位	36	1月につき		
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2)1通に2回程度の場合							2,185	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割		2185 単位		日割の場合		÷ 30.4日	72 単位	72	1月につき		
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3)1通に2回を超える程度の場合							3,468	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割		3468 単位		日割の場合		÷ 30.4日	114 単位	114	1月につき		
A2	Q221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止 措置未実施減算	(1)1通に1回程度の場合							12 単位減算	-12	1月につき
A2	Q230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割				日割の場合		÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1月につき		
A2	Q222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		(2)1通に2回程度の場合							23 単位減算	-23	1月につき
A2	Q223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割				日割の場合		÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1月につき		
A2	Q224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213		(3)1通に2回を超える程度の場合							37 単位減算	-37	1月につき
A2	Q225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割				日割の場合		÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1月につき		
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未 策定減算	(1)1通に1回程度の場合							12 単位減算	-12	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211日割				日割の場合		÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1月につき		
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212		(2)1通に2回程度の場合							23 単位減算	-23	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212日割				日割の場合		÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1月につき		
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213		(3)1通に2回を超える程度の場合							37 単位減算	-37	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213日割				日割の場合		÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利 用者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合					所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2	8003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合					所定単位数の 15% 減算				
A2	8002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合					所定単位数の 12% 減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算						所定単位数の 15% 加算				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割							所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算						所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算							所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割							所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算							200 単位加算	200	1月につき	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)					100 単位加算	100		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)					200 単位加算	200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算							50 単位加算	50	1回につき	
A2	6268	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)					所定単位数の 245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)					所定単位数の 224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)					所定単位数の 182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)					所定単位数の 145/1000 加算				